

KSプレミアムスタッフ株式会社 行動計画（次世代育成支援対策推進法）

社員の働き方を見直し、妊娠・出産・復職時における支援および社員がもっと子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年4月1日 ～ 2026年3月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得日数を1人5日以上、全社平均10日以上とし維持する

<対策>

2023年 4月～（継続） 月に1回、個人別の取得状況の案内を行う。

2023年 4月～（継続） 3ヶ月以内に次の有給休暇付与対象となる従業員の内、5日以上の有給休暇が取得出来ていない従業員に対して有休の取得を促すとともにシフトの調整を行う。

目標2：ソフトフォンを導入して時短勤務者を中心にテレワークを促進する

<対策>

2023年4月～ テレワーク希望者の実態や課題、対象業務の洗い出し。
見積りや仕様を含めたソフトフォンの情報収集等、導入に向けた準備。

2023年6月～ 試行実施し、課題を分析・対策実施

2023年9月～ 本格導入